

## 戸塚区で連節バス「ツインライナー」の運行を開始します！

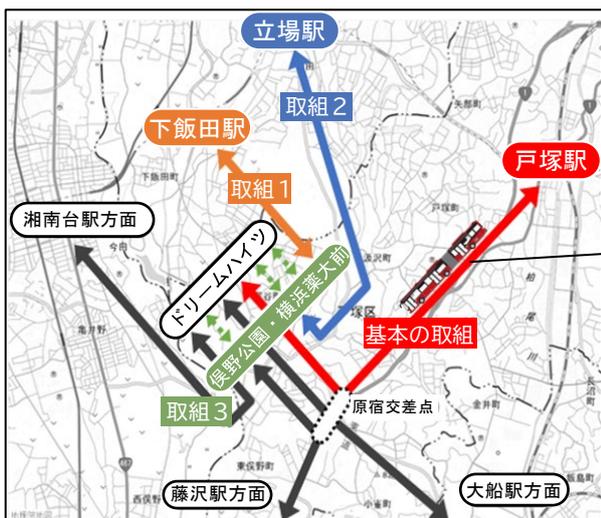
～公民連携でバス路線の維持・充実に向けた取組を行います～

横浜市と神奈川中央交通株式会社（以下「神奈川中央交通」）は、戸塚区南西部におけるバス路線の維持・充実に向け、公民連携で取組を進めてまいりました。このたび、令和6年7月1日（月）より連節バス「ツインライナー」の運行を開始するとともに、バスネットワークの維持・充実を図ります。

### 1 連節バスの導入とバスネットワークの維持・充実について

神奈川中央交通が運行する、戸塚バスセンターからドリームハイツを結ぶ路線は、沿線に横浜医療センター、横浜薬科大学、俣野公園などがあり、沿線住民の方や学生など利用者の多いバス路線です。

そこで、運行便数の多い当路線に連節バスを導入し、輸送力を確保しつつ、運行便数を効率化します。また、これにより生じるバス事業者の経営資源を他の路線に再配分し、戸塚区南西部のバスネットワークの維持・充実を図ります。



<取組概要図>



<路線図>

**基本の取組**：連節バスの導入（連節バスの運行は平日のみで、通常的大型バスも引き続き運行します。）  
「戸塚バスセンター～俣野公園・横浜薬大前～ドリームハイツ」の路線において、輸送力を確保しつつ、運行便数を効率化するため、連節バスを導入します。

#### 取組1：下飯田方面路線の増便

現在運行している「上飯田車庫～下飯田駅～ドリームハイツ」の路線に加え、「下飯田駅～俣野公園・横浜薬大前」の路線を新設することで、増便を行います。

#### 取組2：立場方面路線の維持

利用者減少により減便の可能性がある立場方面の路線を維持します。

#### 取組3：俣野公園・横浜薬大前での乗継割引の実施

俣野公園・横浜薬大前でバスを乗り継ぐ場合、乗り継いだバスでの支払時に、初乗り運賃相当額（大人210円）を割り引きます。

※1時間以内の乗継・ICカードでの運賃支払に限ります。

※小児運賃は令和5年4月1日よりIC運賃一律50円のため、割引の適用はありません。

## 2 取組の実施日

令和6年7月1日（月）から

## 3 連節バスの運行概要について

連節バスは、通常の大型バスと比べ、全長約 1.8 倍、定員約 1.5 倍あり、輸送力を向上させることができます。

車種	日野ブルーリボン ハイブリット連節バス
定員	113 名（座席 38 名＋立席 74 名＋乗務員 1 名）
寸法	全長：17.990m 全幅：2.495m 全高：3.260m
運行台数	連節バス 6 両



<連節バス「ツインライナー」>

運行ルート	<p>戸塚バスセンター～俣野公園・横浜薬大前～ドリームハイツ</p> <p>※日立入口バス停（戸塚駅方面）、消防署前バス停（両方向）を通過する急行となります。</p> <p>※日立入口バス停は、令和6年7月1日より「八坂神社前」に名称変更します。</p>
-------	---

運賃は、通常の大型バス（現在の運賃）と同じです。

連節バスは、運行方面によって、支払方法、乗降方法が変わります。

	ドリームハイツ方面	戸塚バスセンター方面
運行距離	6.2km	6.8km
支払方法	後払い方式	申告先払い方式
乗降方法	乗車：中扉から 降車：前扉から	乗車：前扉から 降車：中扉から ※戸塚駅西口、戸塚バスセンターの降車は、前扉、中扉および後扉から

※通常の大型バスは、両方向ともにこれまでと同じ「後払い方式」で、「乗車：中扉から 降車：前扉から」です。

### [連節バスの支払方法と乗降方法]

**後払い方式**

- ・中扉から乗車し、前扉から降車
- ・後ろ扉での乗降はなし
- ・降車時に運賃を支払う  
(乗車時にICカードタッチ(現金の場合は、整理券をとる))

前扉 降車      中扉 乗車      後ろ扉 乗降不可(開きません)

<ドリームハイツ方面>  
(現在運行している通常の大型バスと同じ方  
式です。)

**申告先払い方式**

- ・前扉から乗車し、中扉から降車
- ・戸塚駅のみ、全ての扉から降車可能
- ・乗車時に運賃を支払う(運転士に行先を伝える)  
(※運転士による金額設定後にお支払いください)

前扉 乗車(戸塚駅では降車も可)      中扉 降車      後ろ扉 戸塚駅のみ降車可

<戸塚バスセンター方面>  
(上図記載の「戸塚駅」とは、  
戸塚駅西口、戸塚バスセンターを指します。)

## 【参考】取組実施の背景について

近年、少子高齢化やコロナ禍によるテレワーク等の生活スタイルの変化により、バスの利用者は減少しています。また、大型二種免許保有者の減少・高齢化により、バス運転士も不足しており、現在のバスネットワークのサービス水準を維持することが困難な状況となっています。

そこで横浜市と神奈川中央交通が連携して、運行効率化とそれにより生じる経営資源を再配分し、バスネットワークの維持・充実を図る取組を進めています。

## 【横浜市と神奈川中央交通の役割分担について】

横浜市	両者が協力して実施	神奈川中央交通
バス事業者が運行効率化を図るうえで必要な ・走行環境整備（道路整備）※ ・上記に関連する測量、設計	・事業計画の策定 ・関係者調整	バス路線の維持・充実及び交通利便性向上に資する ・運行計画の策定 ・バスの運行

### ※走行環境整備（道路整備）

連節バス運行のために必要となる道路整備（交差点拡幅、バスベイ施工及び拡幅、信号・照明・電柱・ガードレールの移設等）を19箇所で行いました。

#### [大坂台バス停 バスベイ拡幅工事写真]



本取組の詳細については、横浜市ウェブサイトからご覧いただけます。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/bus\\_kotsu/soukou/soukoukankyou.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/bus_kotsu/soukou/soukoukankyou.html)



#### お問合せ先

##### 【本取組に関すること】

横浜市都市整備局都市交通課地域交通担当課長

大橋 男 Tel 045-671-2760

##### 【運行事業者】

神奈川中央交通株式会社運輸計画部課長（計画担当）

佐藤 勝太 Tel 0463-22-8830